

平成 26 年 10 月 14 日

高速増殖原型炉もんじゅの監視カメラの故障にかかる報道について

日本原子力研究開発機構

1. 今般報道された高速増殖原型炉もんじゅの監視カメラの故障に関し、「もんじゅ」改革継続の最中、地元はじめ国民の皆さまに多大なご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。
2. 本件は平成 26 年度第 2 回保安検査（平成 26 年 9 月実施）において、原子力規制庁より、180 台の監視カメラのうち、約 3 分の 1 が故障した状態であり、保守管理が適切でない指摘を受けたものです。
3. 監視カメラの故障に対しては、問題を放置せずにこれまでも対応を行ってきたところですが、今般の対応の遅れ等を反省し、設備の保守管理に関しては、予備品の管理や代替品の整備の在り方を見直すなど、設備の重要性に応じた適切な予防保全が行えるよう継続的な改善に取り組んで参ります。
4. なお、現状で映像が映らない監視カメラについては、交換が完了するまで別型の固定カメラを代用し、180 台全数の監視機能を 10 月 2 日に復旧させております。さらに、動作不良も含めて全監視カメラが復旧するまでの間は、健全な監視カメラの機能維持の確認強化や運転員による対応の充実を行っています。

<これまでの対応経過>

- ・監視カメラは平成 19 年 3 月より運用しています。「もんじゅ」においては、ナトリウムが漏えいした場合には、ナトリウム漏えい監視装置によって漏えいを検出することとしており、監視カメラは保安規定上、ナトリウム漏えい監視装置とは位置付けられておらず、原子炉施設の安全確保に直接影響を与えることはないものです。また、監視カメラは 1 部屋に 1 台以上のカメラを設置する設計としており、各部屋に少なくとも 1 台の映像が確認できる状態であればナトリウム漏えいの有無を確認する補助的な機能は維持できるとの考えのもとで、故障が生じた際にはカメラ交換等により対応してきました。
- ・この間、平成 24 年 2 月に監視カメラに用いてきたカメラの生産終了が判明し、平成 25 年 2 月に 14 台の監視カメラが故障してからは、カメラ交換等による補修が困難になりました。その後も故障の発生が継続（平成 25 年 7 月に 10 台）したことから、平成 25 年 11 月までに後継機の選定、平成 26 年度予算における予算措置、平成 26 年 6 月に契約請求、平成 26 年 8 月に契約等の対応を行ってきました。
- ・今後は、新たに故障が確認されたもの（平成 26 年 7 月以降に 32 台）も加えて 56 台を平成 26 年 11 月までに交換いたします。また、残りの 124 台についても平成 27 年 1 月までに全て交換する計画です。

以上